

平成26年 第2回

## 渡島西部広域事務組合議会

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会会議録

平成26年7月8日 開会

平成26年7月8日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会  
し尿処理施設整備に関する調査特別委員会  
委員長 岩 館 俊 幸

# 目 次

平成26年7月8日（火曜日）第1号

○会議に付した事件	1頁
○出席委員	1頁
○欠席委員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため出席した議員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○管理者あいさつ	2頁
○調査付託事件	し尿処理施設整備に関する調査について (し尿処理施設解体工事について) 2頁
○継続調査の議決	6頁
○閉会宣告	6頁

平成26年 第2回

## 渡島西部広域事務組合議会

### し尿処理施設整備に関する調査特別委員会

平成26年7月8日（火曜日）第1号

---

#### ◎会議に付した事件

調査事件 し尿処理施設整備に関する調査について  
(し尿処理施設解体工事について)

---

#### ◎出席委員（11名）

委員長	岩 館 俊 幸 (木古内町)	委員	斎 藤 勝 (松前町)
委員	佐 藤 孝 男 (福島町)	委員	西 川 敏 郎 (松前町)
委員	佐 藤 悟 (木古内町)	委員	新井田 昭 男 (木古内町)
委員	吉 田 峰 一 (知内町)	委員	木 村 隆 (福島町)
委員	谷 口 康 之 (知内町)	委員	西 村 健 一 (松前町)
委員	伊 藤 政 博 (知内町)		

---

#### ◎欠席委員（0名）

---

#### ◎職務のため出席した議員

議長 溝 部 幸 基 (福島町)

---

#### ◎出席説明員

管 理 者	佐 藤 卓 也	副 管 理 者	竹 下 泰 弘
参 与	石 山 英 雄	参 与	大 野 幸 孝
参 与	大 森 伊 佐 緒	幹 事	若 佐 智 弘
幹 事	網 野 眞	幹 事	大 野 泰
監 査 委 員	花 田 修 一	事 務 局 長	坂 口 稔
衛 生 セ ン タ ー 長	田 中 一 郎	衛 生 セ ン タ ー 主 幹	笠 松 敏 彦

---

#### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次 長	西 田 啓 晃	書 記	梅 岡 忍
書 記	鳴 海 千 草		

---

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

○**委員長（岩館俊幸）** それでは、ただ今から会議を開きます。ただ今の出席委員は11名で半数に達しており、会議は成立致しました。

よって、し尿処理施設整備に関する調査特別委員会を開会致します。

本日の会議の進め方について、お諮り致します。本件に係る資料については、各委員皆様のお手元に事前に配付されておりますので、資料に基づいて説明を受けたいと思います。

その後に委員各位から質疑及び意見交換を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○**委員長（岩館俊幸）** 異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮り致しましたとおり、会議を進めることに決定を致しました。

---

◎管 理 者 あ い さ つ

---

○**委員長（岩館俊幸）** 案件の調査に入る前に管理者より申し出がありますので、挨拶をお願い致します。佐藤管理者。

○**管理者（佐藤卓也）** 臨時会終了後引き続き、特別委員会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

先ほど、臨時会の挨拶でも申し上げましたが、新施設は順調に稼動しており、7月15日から汚泥肥料の受付を始め8月より構成町の住民へ配布することとしております。

なお、本日は平成26年1月17日開催の特別委員会において、新施設完成後に旧施設を解体する予定として説明して進めておりましたが、有利な財源手当等を調査や協議をした中で、起債等の状況に変化があり、先般の参与、幹事会で了承が得られましたのでその内容について後程担当者から説明させますので、協議方よろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

---

◎調査付託事件・し尿処理施設整備に関する調査について  
(し尿処理施設解体工事について)

---

○**委員長（岩館俊幸）** 以上で管理者の挨拶を終わります。これより案件の調査を行います。

し尿処理施設整備状況に関する調査について、内容の説明を求めます。坂口稔事務局長。

○**事務局長（坂口 稔）** それでは本日配付させて頂きました資料に基づきまして説明をさせて頂きませんが、7月2日の参与、幹事会議で承認を頂き皆様のお手元に早期に送付するべきでございましたが、委員各位も議員研修等で出張されておりましたので、本日配布となりましたことをまずお詫び申し上げたいと思います。

なお、本施設については先ほど管理者の挨拶にもありましたとおり1月17日の、特別委員会で説明した状況に変化が生じておりますのでその内容について説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

まず、し尿処理施設解体工事についてと言う事で、全体の計画の中でのし尿処理施設解体工事についてでございますが、現在までの経過については、①に示してございまして、事業の計画名として循環型社会形成推進地域計画という計画名でございまして、②の計画年度につきましては、平成22年度のゴミ処理施設解体に始まりまして、新汚泥再生処理センターを建設し、平成26年度で旧し尿処理施設を解体

する期間の5年間を予定しておりました。③の事業の経過で先ほど説明したとおりでございます。旧し尿処理施設につきましては、残渣物或いはアスベストを含んだ施設がございますので、その辺についてもこれから説明をさせていただきます。

まず、その内容でございますけれども、当初は先ほどの①に示しておりますとおり施設全体を解体して、し尿の残渣の掻き取り等をする予定としてございました。内容でございますが、し尿処理施設解体事業という事で(1)の①に事業量及び金額という事で示しております、予定額として1億2,709万5千円の内訳で解体したいという事で、その内解体に掛かる部分が9,318万3千円、掻き取りに掛かる部分と施設のブロー室にアスベストがありますので、これの除去と合わせて3,391万2千円を予定しております、各構成町の内訳については、①の事業量及び金額の表でございまして、この事業に掛かる負担率につきましては、その下の②に示しておりますように、負担率基準係数という事で当初のし尿処理施設整備が昭和48年で、その整備費は人口割で負担していただいた経緯がございます。このことから、解体の事業費も人口割りで算出しております、その係数として②に示しているとおりになっております。

なお、この係数に基づきまして各町の負担額は解体と掻き取りを合わせて松前町4,968万1千円、福島町3,049万円、知内町2,017万円、木古内町2,675万4千円を負担して頂いた中で1億2,709万5千円での事業を予定していたところでございます。

その次のページに④として、基金の状況と言う事で示させて頂いておりますとおり、平成26年度の当初の残額で各町の金額を合計しますと、1億3,042万2,093円の基金を保有しております。先ほど申し上げました金額の事業費でいきますと、全体では残額が出ますが、各町の持分がそれぞれ違いますので、松前町で4,532万8,312円を積立しておりますけれども、工事費として4,968万1,000円の負担、それと③の方にアスベスト除去に掛かる交付金、これは先ほど説明しておりませんが、北海道での社会資本整備総合交付金整備事業の中に、先ほどの臨時会でも申し上げましたが、耐震診断とアスベストの除去については、国の方で3分の1を助成するもので、先ほどの工事費で999万円に対し3分の1、333万円を各町の昭和48年の人口割りに基づき配分されるものとなります。それで松前町で解体の事業費4,968万1千円ですと、アスベスト分の交付金が130万2,000円交付されますのでこれを控除した金額より、工事費から基金の4,532万8,312円を引くと305万688円が足りないと言う事になります。福島町で解体工事費に基金を充当した後は1,562万9,135円残ります。知内町では205万2,512円が残ります。木古内町では797万3,866円が足りないという事になりますので、この辺をどうするかという事で幹事の皆さんへ協議をしたところでございます。

4月22日に幹事さんと協議をした中で、幹事さんの方からの意見は残渣の掻き取り及びアスベストの除去、なお残渣の掻き取りについては廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令第3条がございまして、一般廃棄物の収集運搬等の基準がありますので早期にやらなければならないということになっており、また、アスベストについても3分の1の補助が頂けるという事であれば実施しても構わないだろうという意見でございました。その中で解体については急ぐ必要があるのか或いは有利な制度がないのかという意見がありまして、管理者や副管理者始め私も事務局やセンターの方で協議をしたところでございます。その後渡島総合振興局に確認をしたところ、地域計画にある解体を平成26年度中にどうしても実施しなければならないのかという事で確認をしたところ、次期の地域計画を作成するのであれば、それについてはこだわりません、26年度以降でも構わないということでの確認が取れました。

更に、3にあります、平成26年度において過疎債の適用範囲が改正になりまして、解体後に必要な施設整備を伴う場合は新しい施設と解体のどちらも過疎債の対象となることが示されました。この過疎債は充当率100パーセント、交付税算入率70パーセントとなりますので、その条件としては、そこに示しておりますとおり、(1)構成町の過疎計画に搭載されること、平成26年度中に。(2)施設の解体は平成26年度に過疎計画に搭載し、平成27年度とする。(3)解体後の跡地を有効活用すべくストックヤード等の整備をする、平成28年度以降、以上の条件をクリアして過疎債を適用すれば、過疎債充当率100%で交付税算入率70%となるものでございます。例えば解体費で1億円、新しい施設に例えば、これは雑ばくですけど、

新施設に 5,000 万円に合わせて 1 億 5 千万円で整備した場合、現在の利率が 0.5 パーセントですので、元利負担額が約 1 億 5 千 6 百万円に対して、70 パーセントの算入率で約 1 億 1 千万円が措置されますので、これらを色々調査した結果、基金は 1 億円ありますけども、基金から 1 億円出すよりも、新しい施設を整備できた上に、過疎債の適用となれば交付税での算入もありますので、負担は約 5 千万円程度で済む、当然 12 年の期間をかけての償還となりますが、そちらの方が有利になるという事で私どもの方では参与、幹事会に新しい施設を整備する計画してはどうかという内容で提案をしております。その中で過疎債の条件としては、各構成町の過疎計画に搭載することが条件となります。

そういう中で今後のスケジュールとして、2 のスケジュール案に示しておりますように、①としてし尿処理施設の残渣物除去及びアスベスト撤去のみを実施したい、その補正予算を今後精査して 9 月定例会に提案をしたい。②として平成 27 年度からの循環型社会形成推進地域計画を作成したい。現計画は 26 年度で終了いたしますので 27 年度からの新しい計画と言う事で、本来であれば広域で作成しない場合は各町で作った中で浄化槽等の整備を進めていかなければならないのですが、広域で作ることによって各町で作る必要がなくなるという状況になります。それらを勘案しまして、この地域計画を作った中で、先ほど申しあげましたとおり、ある程度の施設を作るのであれば、循環型社会形成推進交付金の交付要件としても出てきますので是非この計画を作りたいなという風に考えております。その上で 26 年度の解体を 27 年度に延期し、新しい施設を 28 年度に整備することが可能だという事で承認を頂きましたので本日特別委員会に提案しご審議をいただければと考えているものです。

以上長くなりましたけども説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

大変失礼しました、解体工事に掛かる参考の図面を 2 ページ以降に添付しております。3 ページが旧し尿処理施設の平面図でございます。先ほどらいから申し上げております残渣物については、535 立方メートルの量を移送或いは処理をしなければならないものでございます。この移送につきましては、新施設に移送しながら処理をしていく状況になるもので、4 ページにはアスベストがありますブローア一室の図面等も参考に願います。以上で説明を終わります。

○委員長(岩館俊幸) 説明が終了しましたのでこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

9 番 伊藤政博委員。

○9 番(伊藤政博) ちょっとお尋ねいたします。流れとしては良く理解できました。それで後年度に向けて新しい設備を作れば、色々な補助率とか交付税の算入等が見込まれるという事ですが、このように見えていますとストックヤードの整備となっておりますが、このストックヤードというのは具体的にはどのような内容の物を作ると考えているのか、簡単な概略で結構でございますがお知らせください。

○委員長(岩館俊幸) 竹下副管理者

○副管理者(竹下泰弘) これは今ですね、具体的には実際に本当であればストックヤードは平成 15 年に今の循環型のプラザですね、これを整備した時に作るのが本当でありましたけれど、その時にはその時の事情があって作らないで、現存の施設の中でやっているという事で、ストックヤードについては中々理由付けが難しいところがありますけれども、今ですね過去 10 年なりのゴミの収集の推移、これからまた 10 年くらいのゴミはどの位出て来るかと、というのは燃えるゴミについては広域連合の方に持って行きますので、不燃のビンとか缶、缶もスチールとアルミがありますが、そのような物の保管がどの位あるのか、どの位のサイクルで、リサイクルしておりますので、これをどのくらいのサイクルで回しているのか、これの実態調査をしておりますのでそれでどの位のものが面積的に必要なのか、という事はこれから詰めて行きたいと思っております。それとまだ大きな声では言えませんが、小型家電のストックヤードが議会の中からも、衛生センターの方でそういうものは総括的に最後は受け取る業者に渡すべきだというご意見もございますので、そういったものを踏まえてこれから施設の規模だとか構造についてまた再度検討して行きたいと、その部分については構成町の衛生担当課長なり財政の担当課長さんも含めて詳細に協議しながら、時間は余りありませんけどもそういった計画で進めて行きたいと思っております。

○委員長(岩館俊幸) 9 番 伊藤政博委員。

○**9番（伊藤政博）**　そういう後年度の整備について、循環型社会形成推進地域計画を委託、そして9月に予算措置をするという事で、その中で委託計画をされた中で将来的な計画が出て来るという事で理解してよろしいですか。

○**委員長（岩館俊幸）**　竹下副管理者

○**副管理者（竹下泰弘）**　今の計画についてはですね、出せるように努力はしますがデータを集めることが大変でして、それからどこまで10年間をそしたらどこまで見せるかということも大事なものですから、いまコンサルの方とその辺を詰めさせておりますので出来ればそういう形、姿を見せて行きたいなと思っております。でなければまた壊す金は分かっていますけども、それから新しく建てる金の方がまだ出て来ませんので、そういう事で鋭意努力したいと思っています。

○**委員長（岩館俊幸）**　他にございませんか。10番　齊藤勝委員。

○**10番（齊藤　勝）**　今と同じ所の質問なんですけども、この地域推進計画に載せたいという事で、そうすればこのストックヤードの部分については具体的に載せなくても、後で載せれるという意味で捉えてよろしいのですか。そこだけご答弁ください。

○**委員長（岩館俊幸）**　竹下副管理者

○**副管理者（竹下泰弘）**　地域計画は、ゴミやし尿を全部含めてですね、実は今の汚泥の再生処理センターを作るときに作成してありますので、これが26年度で切れるという事ですので、新たに作るという事ではなくて内容の変更になりますので、それはそれで認めてもらうという事ですから、当然ゴミの処理作業、さっき言いましたようにゴミもし尿も地域計画の中に入りますので、ストックヤードの検討の部分も入るということでございます。

○**委員長（岩館俊幸）**　10番　齊藤勝委員。

○**10番（齊藤勝）**　今の伊藤委員への答弁で9月の定例会で委託料というか、そういう計画を出したいという事ですから、その中にはある程度の整備と局長が言いましたけども、具体的なものを載せなくても9月には提案出来ると、つまり27年度の計画には何の影響もないという風に受け止めて良いんでしょうかという事を聞いているんです。

○**委員長（岩館俊幸）**　竹下副管理者

○**副管理者（竹下泰弘）**　ですから9月にですね委託料についても一緒に補正したい訳でございます、ですから出来れば9月に予算を頂いた段階で早い内にお示しをしたいという事でございますので、9月に即という話じゃなくて、頂いた段階で鋭意努力して早い時期にお示ししたいという事です。

○**委員長（岩館俊幸）**　他にございませんか。12番　溝部幸基議長。

○**12番（溝部幸基）**　今の部分の再確認なんですけども、9月の定例会に出す部分について解体の部分は確定して出て来る訳ですよ、そういう事ですよ、そのいわゆる新しい部分の施設に関する検討を委託をするという事の段階ですね、それを受けてその形が出て来るのはどの段階ですか、具体的には28年度からの予定と言う事ですから、その部分は27年度にまたがって行くという事なのか。これを心配するのは、構成町それぞれ総合計画があつてですね、次年度のローリングを含めての検討は秋にはやる訳ですよ、外の3町は分かりませんが、福島の部分については27年度から新しい計画がスタートをする部分の形に入る訳ですから、ある程度新しい部分の姿が出て来なければ、方針が出て来なければ構成町の計画に載せるという段取りにはならない訳ですから、その部分がどういうスケジュールで出て来るのか、9月の部分については委託と言う事な訳ですからはっきり出て来ない訳ですね、ですからその日程、スケジュールについてもう一回確認をしたいと思います。

○**委員長（岩館俊幸）**　竹下副管理者

○**副管理者（竹下泰弘）**　先ほど局長から説明させましたが、解体については今年やってしまうと一般財源です。ですから先ほど言ったようにストックヤードと計画をセットでやるとすれば一年遅れても良いですよという事なので、今年9月に予算計上するのはアスベストの処理と残留している汚物の処理をまず発注して除去したいと、これは振興局と打ち合わせをしてオーケーをもらっていますので、ですからいま



言ったように解体をする前提としてストックヤードをきちんと整備してそれをやるんですねと確認をされますので、ですから早くても28年、今年は26年ですから27年にきちんと整備して、27年に解体して28年にストックヤードの方の整備に入るかと、最短でそういう形ですけども、過疎債の充当率も今年から例えば函館市あたりがですね過疎指定になりましたので、かなりハードの枠が厳しいということで幹事会でも指摘されてますのでその辺は十分振興局とコンタクトを取りながら進めて行きたいと思っておりますけども、基本的なスケジュールはそういう形で進めていきたいという事でございます。

○委員長（岩館俊幸） 12番 溝部幸基議長。

○12番（溝部幸基） 再確認で、26年度中に一定の方向、27年度解体という事が一つありますし、28年から新しいストックヤードを中心に検討をするという事で、その具体的な部分が26年度のそれぞれの構成町が総合計画を検討する段階に向けてですね対応出来るという事で良いんですか。

○委員長（岩館俊幸） 竹下副管理者

○副管理者（竹下泰弘） 先ほど言いましたけれど、9月に委託費を補正して発注しますけど少なくとも2、3ヶ月以上は掛かりますので、出来るだけなるべくピッチを上げてやりますけども、目標としてはですねそういう形で進めて行きますけども、ここで大丈夫かと言われるとそれはちょっと言えませんので、鋭意努力して行きたいという事でご理解願いたいと思います。

---

### ◎ 継 続 調 査 の 議 決

---

○委員長（岩館俊幸） 他にございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○委員長（岩館俊幸） 質疑がないようですので質疑を終了いたします。お諮り致します。本日の会議はここ迄にとどめ、ただ今議題となっております本調査は更に調査が必要と思われますので、継続調査とする事に致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○委員長（岩館俊幸） 異議なしと認めます。

---

### ◎ 閉 会 宣 告

---

○委員長（岩館俊幸） よって、本調査については継続調査とする事に決定致しました。これで本日の会議を閉会いたします。

大変どうもご苦労様でした。

（閉会 11時15分）

渡島西部広域事務組合議会特別委員会条例第22条の規定により署名する。

し尿処理施設整備に関する調査特別委員会

委 員 長 岩 館 俊 幸